

平成28年 決算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成28年 9月15日 (木曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月15日 10時00分 渡久地政雄委員長宣言			
閉 会	9月15日 14時20分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 (応 招 委 員)	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	仲宗根 清 夫 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 知念 一史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	東 江 民 雄 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 正 邦 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成28年決算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成28年9月15日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	認定第2号	平成27年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	認定第3号	平成27年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第4号	平成27年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第5号	平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第6号	平成27年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第6	認定第7号	平成27年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 認定第2号 平成27年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。22ページから24ページ。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

23ページの固定資産税の2節滞納繰越分、収入未済額が608万560円ありますが、詳細な説明をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

収入未済額608万564円につきましては、納税義務者数で申し上げますと152名の義務者で600万円余の収入未済額が平成27年度ございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

この152名の未済額者ですけれども、これについての例えばこれが続いていきますと不納欠損という形になると思いますが、そういう例えば、「何名が何年間納めていません」というような状況は説明できます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

152名の義務者につきましては、滞納する年度あるいは金額等もおのおのまちまちではございますが、長い方で申し上げますと、平成22年、平成21年余りからの滞納がございまして、現在分納等で納付いただいている部分もございまして、なかなか完納ということには至らず、滞納ということになってございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

これを聞きましたのは、そばにあります不納欠損額が今回200万円余りの計上になっておりますけれども、何が言いたいかと言いますと。例えば、正当に払っている方がいます。それが何年間か払わないと不納欠損という形で処理されますよね。そういった形で逆にいえば逃げ勝ちといいますか。悪く言えば。そういうことがあってはいけないということで、今は聞いているんですけれども、例えばその払っていない人たち。本当に生活困窮者なのかとか。そういったところまで踏み込んで調査はされていますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

不納欠損につきましても、今回固定資産税におきましては、義務者数で申し上げますと15名の方の不納欠損いたしてございます。その中には生活困窮で年金等も収入がなく、という方が12名で。病氣療養中あるいは傷病等で障がい者になった方で、収入がない方で1名。残り2名が何と申しますか。相続人がまだ決まら

ない方が2名ございました。不納欠損につきましても、当然滞納に至らないように、それまで細かな銀行もあるいは電話等、臨戸訪問等で分納相談等を行っているんですけども、その不納欠損に至っては、内部で財産調査、預貯金調査等を行いまして、生活の実態調査等も行いまして、課内で調整し不納欠損にいたしております。

また中には、何と申し上げますか、収入、所得等がある方につきましては、銀行差し押さえ等も行いまして、対応しているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

ありがとうございました。昨年より大分、未済額も大分少なくなっている状況でありますので、ぜひ今後も努力をお願いいたします。ありがとうございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。2款地方譲与税。24ページから26ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。3款利子割交付金。26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。4款県民税配当割市町村交付金。26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。6款地方消費税交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。7款ゴルフ場利用税交付金。28ページ。

進行いたします。8款自動車取得税交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。9款国有提供施設等所在市町村交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。10款地方特例交付金。28ページから30ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。11款地方交付税。30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。12款交通安全対策特別交付金。30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。13款分担金及び負担金。30ページから32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。14款使用料及び手数料。32ページから36ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

村営の住宅使用料について、お伺いします。監査意見書の18ページにもございますけれども、平成25年度、平成26年度については完納だったというふうになっていますけれども、平成27年度で23万9,400円がこの決算年度末まで残っていますけれども、現在では入っているのか。まだ残っているのか、その辺お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

現年度分の住宅使用料の23万9,400円におきましては、そのまま残っている状況であります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

例えばこの1回では支払できなくても、分納とか、そういう相談ができていますのかどうか。

それと、四、五年前までは村営住宅の滞納額が大きくて、お互い心配もしましたけれども、平成25年度のときに、年度のものから支払いさせて、前のものはちょっと余裕ができたときにというふうなことで、平成

25年度から平成26年度ゼロになっているわけですがけれども、今回23万9,000円、これ何件分なのかですね。まだ本当に支払い、何か先ほどの村税と一緒にすけれども、どういうふうになっているのか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

ただいまの23万9,400円につきましては、1世帯の9カ月分ということでございます。現在、その方には、平成28年度の現年度分とそれから1万円を頑張っていたきたいということで、若干の支払いをいただいているところです。現年度分については、今頑張っているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。15款 国庫支出金。36ページから40ページまで。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

39ページの2項国庫補助金のこれも収入、3節の社会福祉補助金のこれも収入未済額についてであります。これについて少し説明をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

収入未済額の2,268万5,000円については、アベノミクスに係る「1億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者向け、臨時給付金での臨時給付金事業ですが、国の補正予算の確定が1月の末で、平成28年度で繰越金としての執行であります。平成28年度前半の消費の下支えとされております。本村の状況は寄附金として700人に3万円で2万1,000円、事務費で168万5,000円の予算措置でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

ということは、これは繰り越しという形でもらえるということですよ。わかりました。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。16款 県支出金。40ページから45ページまで。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

42ページ、4目の農林水産業費の補助金がマイナスが大分多いんですが、これは県との交渉がうまくいってないのか。それとも一括交付金で何か減額が多くて。港の加工施設なんかも、全部今回できないということで、もうちょっと何とか交渉できなかったのか。お聞きしたいんですが。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

補正で減額が大きいということの質疑かと思いますが、これは一応、各事業の実績に基づいた減額でございまして、各事業ごとのそれぞれの実績でどうしても入札等で実績は落ちてきますので、その累計がそれだけになったということでございます。

収入未済額のその件につきましては、農地保全整備事業フナズ地区の繰越分でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

よろしいですか。ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。17款 財産収入。46ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。18款 寄附金。46ページから47ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。19款 繰入金。48ページから50ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。20款 繰越金。50ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。21款 諸収入。50ページから52ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。22款 村債。52ページから55ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

それでは歳入一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

次、歳出に移ります。歳出も款ごとに質疑を許します。

1款 議会費。58ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。2款 総務費。60ページから76ページまで。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

66ページ、67ページに渡ってレク広場関連費について、昨日伊江島カントリークラブの決算資料をもらったんですが、その決算資料を見てみますと、損益計算書で雑収入が974万5,501円となっています。これは平成28年度当初、一般会計の平成28年度当初予算で700万円、運営費としてカントリークラブに補助をした700万円が入っているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

伊江島カントリーのその雑入の中に、雑収入の中に974万5,501円ございますが、その中には700万円の村からの運営補助金、それと200万円の委託料が、ハイビスカス子どもの森広場の清掃委託料、あわせて900万円が入っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

子どもの森広場もカントリークラブの管轄なんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

子どもの森広場に関しましては、平成27年度から芝生、子どもの森内の芝生管理を中心に樹木等の管理を含めて、村と委託契約を結んで管理してもらっているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

この損益計算書を見ますと、雑収入を含めて、含めると経常純利益が530万6,047円となっていて、黒字なんです。ところが先ほどありました村の運営補助金と委託料含めると900万円以上になるということで、実際は補助金、委託料を運営補助金だけでも700万円ですから、運営補助金を差し引くと169万3,000円余りの赤字になる計算になります。そういうふうになると私は思いますが、それで間違いありませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

ただいまの御指摘のとおりでございますが、そういったこともあって、当面約3年ぐらいにわたっては、ゴルフ場の運営に資するための、やはり運営補助をしていく中で、何とかゴルフ場を活性化させていきたいということで皆さんにお願いをいたしまして、議会の皆さんの同意を得て、運営補助金をしたわけです。しかしながら、そういったことも功を奏しまして、今回来客数が1,000名余にわたって多くなりつつありますし、実績として1,000名余が多くなってきております。そういったことも含めて運営補助金にだけ頼るのではなくて、ゴルフ場自体、いろんな企画をしながら増やしてきているわけですが、今後もそういったことで目標、これ以上の来年度は2,000名ぐらい。増員、増客することによって、また一段と補助金の相当分の黒字決算ができればということ今、頑張っていこうということになっておりますので、そういったところを御理解いただきたいと思います。御指摘のとおりのことです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

特別損失の項では、法人税、住民税及び事業税というのがあります。法人税、住民税、事業税について、それぞれいくらですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

今、詳細な資料を持ってございませんので、トータルで示してありますので、後ほど調べてお答えしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

法人税だけについて、では再度お聞きします。法人税は、法人税だけについてだけ。これ赤字企業について、法人税はかかりますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

このお尋ねの法人税、住民税及び事業税の18名につきましては、先ほど副村長からもありましたが、後ほどこの内訳はお答えをさせていただきたいと思いますが、法人税の私がもらった法人税の均等割分だというふうな認識をしております。赤字ですから所得割分はなくても、均等割り分は払うという資本金、その辺の部分にあわせての均等割りが出ていうふうに思っております。均等割り分が、すべて18万円分かどうかはわかりませんが、所得割分は出ていないのではないかとこのように思っております。均等割分だというふうな認識をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

名嘉委員のこの法人税のみについてですが、先ほど村長もこれ説明がありましたように、法人税割、つま

り所得割についてはゼロで、均等割で13万円になっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

名嘉委員、よろしいですか。ほかにございませんか。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

ゴルフ場の飲食店が開けない状態なんです。その辺、私は前から言っているのだが、1時になったらもう食事はできないと。この便を変えてくれないかと、何回も言ったつもりであるんですが、今回多分10月1日も今の状態では開けない状態だと思うんですが、今現状はどうでしょうか。今後どうする予定でしょうか。この辺をお伺いします。なぜかという、赤字決算に関係してくるからです。

またもうひとつ、今はもう1期から10期全部持っているんですよ。有価証券買ったりいろいろもう、言ったら失礼かもしれないけれども、この経理もいろいろとおかしいんじゃないかと質疑をしたときに、却下されたいきさつがあって、その後はもう行っていないんですけど、今もっと透明化になるゴルフ場の経営にしていけないと、私はもう大変になると、思っていますので、その辺今後どうこの向こうの運営に関して、もう食べる場所がないと、一番困るので、何とかこれをやる方法はないか考えていますかということで、お聞きしたいんですが。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

委員がおっしゃるとおり、非常にこれまで2階のレストランで頑張っていたいただきました事業者が、今回やむなく事業を、この店舗を廃止してございまして、現在2階のレストラン部分は閉鎖の状況であります。そういう中ではいろんな理由があるというふうに認識をしております。仲宗根委員がおっしゃるように、ひとつの時間的な部分、へりとの部分もひとつの要素だということも感じております。そういう部分で今現在、閉鎖をしている2階のレストランの部分につきましては、この伊江島カントリーのこの運営の中でもぜひ、必要なレストランという部分では認識をしておりますが、専門的なそういう業者がやっていた中でも、なかなかうまくいなくて、赤字によって撤退をせざるを得なかったという状況を受けまして、こういう状況があります。そういう中で、今カントリーの社長が一生懸命、その新たな開店を含めて一生懸命努力をしているわけですが、なかなかその辺の道筋はまだはっきりとしていない状況であります。先ほど、名嘉議員からもありましたが、全体として村からの900万円の助成金、あるいは清掃管理料がなければ、実質160万円の赤字という中で、ゴルフ場がさらにこの2階のレストラン部分を、要するに利用者の利便性を図るために、その辺の部分を経営したとしても、なかなかうまくいなくて、さらに赤字の部分が重なる可能性もあるという部分もありますので、その辺のこの整合性といいますか。利便性、利用者には利便性を図りたい。ゴルフ場にとっても、2階に飲食店があったほうが好ましいわけですが、現状では、ゴルフ場がそれを直営したときには、なかなかうまくいなくて、赤字が膨らんで、このゴルフ場の運営自体も今のところ、実績では赤字。なおかつ、そのままレストランをやったときにも、また赤字のほうが増えていくという状況が予見されるわけです。そういう部分では、できれば新たなそういう専門的な事業者がその2階のレストラン部分を借り受けて、営業していくという部分が、一番好ましいわけですが、そういう中では、先ほど仲宗根委員がおっしゃったような、うちのフェリーの時間的な部分やいろんな要素があって、厳しい部分も認識をしておりますが、とりあえずはそういう専門的な事業者の部分を探りながら、今後カントリーとも相談をしながら、2階のレストラン部分については、検討をしていくということになるかと思っております。

仲宗根委員がおっしゃるとおり、最初8,000万円の出資金でこうスタートをしましたが、現在正味財産も1,600万円という部分で、非常にこう出資金も減ってきている状況でございますので、その辺の部分も含め

て、議会の皆さんにお願いをして、運営助成金700万円。そしてカントリーの清掃委託料、初年度は200万円でしたが、平成28年度は300万円ということで、1,000万円の予算を計上もこう議決していただいたというふうに思っているところであります。そういうことで、倒れる前に血を入れて、どうかこのカントリーが自立できるようにやっていきたいという部分で協力もお願いをしているところであります。総会でもいつまでも村として支援はなかなか厳しいので、ここ二、三年のうちに自立できるように、ぜひカントリーとしても、取締役会、あるいは社長を含めて、その辺を取り組んでいただきたいというようなことも、御要望申し上げますので、カントリーと一緒に村もその辺の経営の健全化に今後とも邁進していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

1期からずっと資料は全部持っているんですよ。この中でもスバルの當間さんが来てからは、言ってもどうせ変わらないということで、言ってもいませんけれども。それまではもっています。その中で原因というのはやはり何と申しますか、オープンにいろんな意見を聞いてもらわないと何か、この中身を見たら余にも一方的な判断が多いなど。これも見たらそういうふうになりますので、その辺もう一回、今年特に今後やるには、もう一回本当にオープンと申しますか。いろんな透明性のある方向でもできればと思いますが、よろしくをお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

答弁よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。総務費、進行してよろしいでしょうか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。3款 民生費。76ページから86ページまで。

民生費ございませんか。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

82、83ページの民生費、13節の委託料の不用額159万4,300円について、説明をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

159万4,000円余りの不用額につきましては、介護予防事業で行っております高齢者把握事業でございますが、当初100名に対し調査を行う予定でしたが、実際調査の結果、対象者が28名で、それ以外にも配食サービス等の委託料も含んでおりますが、当初7,800食の配食サービスの予定に対し、実績として5,682に配食数が減りましたことが、主な要因でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

高齢者把握調査によって100名予定していたのが28名で、7,800食予定していたのが、5,680食ということですか。ということは、予定していたより大分少なかったということですね。わかりました。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。4款 衛生費。86ページから96ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。5款 労働費。96ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。6款 農林水産業費。96ページから112ページまで。11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

アジア野菜について、お尋ねをいたします。平成27年度において、アジア野菜市場調査委託事業が一括交付金によって行われておりますけれども、調査に入って1年目ではありますが、この1カ年を見て、結果、成果といえますか。今後の見通しについて、お伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

前年度からそのアジア野菜の調査をしているところでございますが、その調査、成果としてでございますが、その実績といえますか。成果も上がっておりますが、その内容としては、12品目の候補の野菜を挙げて、その中から3品目を栽培調査といえますか。をやっております。青パパイヤとホーラパー、ガパオ、3品目を選考栽培をしております。その内容としても十分に市場性もあるということで、今後さらに今年度で栽培試験、ハウスも設置しますので、その中でさらに栽培試験、その後市場への出荷試験等を経て、平成28年度でも新たに3品目を加えた栽培試験をしながら、市場調査を含めて実施していく予定になっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

12品目中、3品目を選定するというのですが、実用といえますか。実際に農家の皆さんが栽培をするには、まだまだハウスでの試験栽培だということですが、大体今の見通しとして、農家への普及栽培、実際に栽培に手掛けるまで、どのぐらい見通しているのか、何年ぐらい。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

今年度で試験の栽培等で試験栽培を行いますので、できればその栽培試験の状況等も公開といえますか。その農家へのピーアールといえますか。をしながら、栽培に賛同する農家等も募集をしながら、今年度その成果を見ながら、次年度以降、その辺の栽培、出荷組織とか、栽培組織も含めて、次年度にはそのような募集等もできればと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

次に、これは県の事業だとは思いますが、地下ダムの完成間近で、今県営事業で給水栓を、各地域ごとに今設置されていますけれども、農家の中にこの給水栓は必要ないということで、設置を拒否している農家がいるわけです。これは何か理由を聞いてみますと、大型トラクターのこの四角い給水栓を設置されることによって、非常に利便性が悪いということだろうと思うんです。

実はあした、私の地域であるイシャラ一帯、現場説明会がありますけれども、ある農家から私小作をさせていますけれども、その農家から「僕は給水栓はいらないんだけど、どうしますか」ということで、「いや、それは設置しないとけませんよ」ということで、話をした経過があるんです。一定の作物を今、栽培させているものですから、その圃場に例えばたばこだとしますと、10年ぐらいは栽培できますよね。その後に立ち枯れとか、そういった病気が入ってくると、他の作物に転換をしなければいけないという時期が来ると思うんです。そのときには、ぜひ給水栓は必要であるということで、私は私の自分の畑には設置させるけれど

も、あなたのものについての設置は、自分で考えなさいということで、電話で言ったんですが、それを拒否といたしますか。将来のために拒否することができるのかどうか。その辺、村としても、せつかくこの事業が入るわけだから、設置を原則として、県あたりともそういったことも話ができないのかどうか。これはあくまでも農家サイドの判断だとは思いますが、指導する側からとしても、給水栓の設置を啓蒙するようなことはできないのかどうか。お尋ねします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

内田議員のお説のとおり、あすでしたか、説明会。伊江東部の県営での事業でございますが、説明会の予定でございました。前日も説明会の予定をして、悪天候で流れ、あしたも気にしているところでございます。

委員の御指摘のこの給水栓の設置に関しましては、村も県からもその必要性について、農家へ設置するようにといたしますか。その説明会等を通じてもそのようにお願いといたしますか、必要性を説いているところでございますが、なかなか実際には応じてもらえない。設置を拒否される農家も実際に出ておまして、これまで実施した地区の中でも設置していない圃場も中にはございます。できるだけ、その後につきましては、設置したくても必要性が生じても事業の期間を過ぎてしまえば、設置できなくなる。自費で設置しないといけなくなりますよというような話も持ちかけているんですが、なかなかできない状況は確かにあります。今後の残りの事業の中でも、できるだけその辺の必要性を訴えて、全圃場に設置ができるように、やっていきたいとは考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

110ページ、2項の林業費に絡んで質疑します。これは主要施策の成果説明書の中で質疑をしていきたいと思しますので、お願いします。

33ページ、(4) 林産物振興事業の中で、モクマオウの平成27年度のモクマオウの現在保育数が3,500本、次のページの35ページをお願いします。④緑化推進における活動報告、これ私なんかも全員参加をしたんですが、1. 防風林の日植栽関連行事ということで、平成28年2月12日に東江前区マタ溜池東側旧道への植栽を行いました。その中で、モクマオウというものが入ってきてなくていいんですが、その時点でモクマオウを植えるという考えはなかったのかどうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

モクマオウの件につきましては、一般質問の中でも必要性等の話があって、村としてもその場所等によっては必要なものという形で、認識しているところでございますが、当時の2月の植栽のときまでには、このモクマオウの植栽できる苗はたしかこのあれには本数としては載っておりますが、植栽できる苗としての確保はできていなかったものと思っております。今年度、昨年度から種は採取できるようになっておりましたが、それまでには、まだ苗ができていなかったと認識しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

なぜこの質疑をしたかということ、その植栽した場所が、その植栽幅が十分ありました。多分10メートルぐ

らいは十分、植栽する幅があったと思います。モクマオウを植えて、直接その隣接する圃場に影響があるほどの、植えて影響を受ける場所ではなかったと思います。実際、今現在、通ってみてみますと、植えた植栽に関しては成長して、大分よくなってきております。しかしモクマオウを入れることによって、より一層、早目に成長をして、モクマオウで防風垣になります。そのモクマオウが防風垣になって、ほかの植樹した苗木が影響を受けないで成長するように、私は見受けられました。隣接する場所に植栽する場合は、モクマオウの苗が、十分確保される場合は、植栽を考慮していただきたいと思います。

事実、今現在、支柱パイプを立てて、台風時の対策の施設も準備されておりますが、自然を利用する防風垣も必要だと思いますので、平成28年度に向けて、そういったものも考えていただければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

今年度もまた同様の植樹祭を計画しておりますので、まだ場所は未定ですが、その際にはその場所に応じて、モクマオウの苗も供給といえますか。育苗しておりますので、その活用については、これから計画をする植栽事業においても、植栽するような検討をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

ぜひ考えていただきたいと思います。私自身としては、それをずっと残すこと等は考えていません。ほかのフクギ、クロキ等が大きくなった時点で、モクマオウは間引きしてもかまわないのではないかと思います。実質、今現在、シャッター開けたら伊江中の斜面にマツ等がきれいにはえております。それも最初は1メートル近くか大分密植して植えられておりました。それが大きくなって、今では十分の大きさになります。そういったことも考えて、モクマオウは、最初の木を助ける補助木として考えてもかまわないと思いますので、ぜひ今からは利用していただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻11時08分)

先ほどの10番名嘉 實委員の答弁漏れがありますので、副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

先ほど、伊江島カントリークラブの法人税の件についての答弁を保留してありましたので、18万円の法人税のうち13万円が村への均等割り、5万円は県への均等割りということですので、よろしくお願いたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほどの島袋 勉委員のモクマオウの植栽について、私からも少しだけお答えをさせていただきます。

今回の定例議会でありました山城善彦委員、そして内間広樹委員からもありましたが、今後の伊江村の農地防風林を含めた海岸防潮林の植栽整備、そして村全体の緑化、植栽、造林の中で、モクマオウをいかに活用していくかということは、伊江村にとっても、村民にとっても、非常に大きな課題だと思っております。そういう中で、いろんな課題もあります。やはり、成長が早くて農地、防風防潮林として非常に適している

んですけども、一方でやはり農作物の成長に農耕阻害があるという部分で、農地防風林には適さないわけですが、そのかわりには、防潮林、防風林海岸線、あるいは山を形成していく中では、非常にこう有効な樹種とっております。それと先人たちが残したモクマオウがまだこう残っているところもありますので、保育、成長を促しながら、活用しながら、新たなモクマオウの活用をしながら、村全体の農地防風林もそうですし、海岸の防潮林、防風林もそうですし、村全体の活用の中で、今後モクマオウをいかに有効的に活用していくかというのは、今後の大きな課題でありますので、議会の皆様をはじめ、各団体そして村の林業指導員も2人配置をしておりますので、その辺の意見も聴取しながら、全体的な伊江村の農村環境創造計画も策定をしておりますので、そういう中での位置づけもしながら、今後努力をしていきたいと思っております。

それと先ほどの仲宗根清夫委員の伊江島カントリーの運営の件につきましては、取締役の中に村が必要であります。議会の代表、そして体協の代表、区長会の代表、青年会の代表、そしてたばこの耕作者の農家の代表ということで、商工会の代表、JA、漁協等の代表も入れて、取締役会の中でいろんな課題を検証しながら、そしてゴルフ場の運営が健全化できるように、取締役会の中でも審議をしながらやっているということです。その辺の部分をしっかりやりながら、仲宗根委員がおっしゃったような「村民から、そういう閉ざされたような経営」にならないように、今後取締役会の中でも努力をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6款、ほかにごさいませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。7款 商工費。112ページから116ページまで。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善 彦 委員

商工費について、直接、決算とは関係ないですけど、いいですか。関連して。

皆さんも御承知だと思いますけれども、伊江村の飲食店の定休日についてなんですけれども、ほとんどが日曜日に当たって、日曜日になると食事をするところがないというところが結構、村民からもそうですし、村に来られる観光客の皆さんからも結構あります。今回、観光推進協議会ができるわけですから、ぜひですね。そういったところもその中で協議をしていただいて、村に訪れる方に、またいい気持ちで村を見て回れるような状況をつくってもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、休日の飲食の対応が観光客に対して不便な状況になっているということは認識しております。

お説のとおり、10月から一応は発足を予定しております観光振興推進協議会の中で、商工会のほうとも連携をして、観光客を迎え入れる体制づくりということで、検討をしていきたいと思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善 彦 委員

よろしくお願ひします。そういう推進協議会ができるということは、いろんな方面でその中で検討していただいて、ぜひより一層、村の観光振興が図れるように、ひとつよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

説明書の中でまた質疑したいと思います。37ページ、商工観光振興費についての（2）離島フェア等出展状況等で、ラムフェスタとラム酒のピーアールをされていますが、そのラム酒の平成27年度の売り上げが、どのくらいあったかが見えてこないんですが、どのくらい売り上げがあったか、わかるでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御返答させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

旅行村の植栽についてお伺いします。昔は旅行村、戦後モクマオウたくさん植えられまして、快適なキャンプ場でしたけれども、最近枯死木が多くなって、切り倒されたりして、大分薄くなっていますけれども、その旅行村全体としての緑化計画が今、村としてどういうふうな将来計画、どういうふうなものをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

全体計画というお話とは、若干異なると思いますが、一応今年度、台風過ぎた秋口に今、モクマオウの苗木が約200本くらいあるということで、この分を活用した植栽を台風が過ぎた時期を見計らって、今年度植栽をする計画をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

これ今の植栽というのは、このモクマオウ1種類を考えているのかですね。というのは、以前は前のほうに先ほどありましたけれども、アダンを植えてこうこうして順序にできていたんだけど、いまちょっとモクマオウだけで向こうやるのか。ほかの木も混ぜてやるのか。その辺も具体的に考えていかないと、また台風が来たらやられるというふうな感じにもなるんだけど、その辺がそういう計画がちゃんとされているのかどうか。お伺いします。

お互いの素人だけでこの植栽というのを考えていくのは、到底これまでもやってきたんだけど、台風でやられたり、もう繰り返しなんです。いちごっこなんです。やはり専門家といわれる方々に見てもらって、ちゃんとした計画といますか。もうつくる必要はないかなと。ただ村全体の緑化計画はあるかもしれないけれども、その部分部分をどうしてこれから木を植えるというのは、ただ一、二年ではないわけです。長い期間でこのつくっていくわけですので、専門家の意見も聞いて計画をつくるべきではないかと。ただお互いだけでやっては、また同じような繰り返し、例えば北海岸でもみんな植えましたけれども、今はもうゼロですよ。そういう金を入れたけれども、またこれもう負担が、木を植えるための負担を相当してきているわけです。でもみんな枯れたりしてゼロになっている状況からすれば、ちょうど専門家を入れて、この地区にはどういう木、どういうふうな植える方法、そういうものを含めて意見を聞いて、計画をちゃんとしてやるべきではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

旅行村の管理は今、商工観光課が担当してしまっていて、先ほど、商工観光課長から島袋委員がおっしゃるとおり、今回のこのうちの万寿課長が答えた部分は、やはり局部的にこの植栽の部分ですから、やはり保安林の指定も受けている部分もありまして、そういう中ではやはり全体的な計画は必要だというふうに認識をしております。

それとあわせて先ほど、島袋委員からおっしゃったそれだけの面積の中でいろんな保安林の機能も持ちながら、なおかつキャンプ的なその辺の観光客、あるいは村民が憩えるような森林浴、その辺も兼ね備えたそういう地域ですので、その辺も含めながらの緑化、植栽そして造林をして、どのようにしてこうまく木が伸びて、今後の活用にできるような地域にするためには、樹種の選定からその辺も必要ですし、どういった感じで、整備をしていくかという部分も必要です。おっしゃるとおり、役場だけではなくて、やはり専門部も含めた、あるいは必要であれば村内、村外を問わず、そういう部分の専門家を含めた委員会等の中で、旅行村全体の緑化計画が必要だという部分の認識もあります。今後そういう急場的に植栽が必要な部分は、そういう部分で対応しながら全体的な緑化、植林計画については、そういう計画を専門家の意見も聞きながら、委員会の設置等も考えながら、今後この計画策定に臨んでいければと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

数年前に商工観光課長をやっていて、その当時、モクマオウが大分台風で枯れたものですから、そのときにモクマオウという概念が大分消えておりました。そういうことで、当時からビーチのほうにエラブとか、フクギ、それからビーチですのでヤシの木等を植えてきてはおりますけれども、年次的にやっております、とても間に合う状況にはなかったということもあります。それで当時は、ゴルフ場のカミキリムシで、モクマオウが植えた半分以上が枯死したということもあって、モクマオウについては、今まで念頭になかったわけなんですけれども、やはり海岸線は生育のいいモクマオウ等が今、議員の皆さんが言われるとおり、非常に成長が早くて、その中に混植していったほうが、非常に緑化としては早い。それと確実な方法なのかなど。皆さんの意見がいいものではないかということに思っております。ただ向こうは、観光も兼ねてはおりますので、ほかの保安林だけの機能ではなくて、観光も含めた機能として考えていければと、当時は思っております。今もそういう考えであります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工費ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。8款 土木費。116ページから124ページまで。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

きのうの本会議で質疑した部分に、補足というか、質疑が足りなかった部分がありますので、伺います。

平成26年度、平成27年度については、件数と事業費総額については、答弁されましたが、事業費補助金の補助金総額と、それから村単独で始めた事業に、国、県から補助金がつくようになったと思うんですが、この財源内訳について、国、県の負担、補助分、それについて、平成26年度、平成27年度どうなっているか。伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

伊江村緊急経済対策住宅リフォームの支援事業の中で、事業費それから財源の内訳について、お答えをしたいと思います。

平成26年度につきましては、事業費が749万3,000円、うち国庫支出金が164万1,000円、県支出金が82万円、残りの一般財源が503万2,000円でございます。平成27年度につきましては、事業費が784万7,000円、国庫支出金が184万2,000円、県支出金が92万1,000円、一般財源が508万4,000円でございます。

○ 委員長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。9款消防費。124ページから126ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。10款教育費。126ページから146ページまで。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

140ページ、10款教育費の2目公民館費の18節備品購入費のほうの説明をお願いします。

○ 委員長 渡久地政雄君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東江民雄君

公民館費の図書購入費でございます。

申し訳ありません。詳細を今、持ち合わせておりませんので、後ほど報告をしたいと思います。

○ 委員長 渡久地政雄君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

はい、わかりました。それではもう一つ、お願いします。

成果説明書の39ページをお開きください。その説明の中で、社会教育の振興について、2. 社会教育事業の事業があります。その中で伊江村青壮交流事業があります。今回、平成28年度の開校式に私も参加させていただきました。見に行きまして、その内容ですね。講師の方が来て、本当に充実した事業だと思います。ただ残念なのが、あまりにもその内容が固すぎて、若い世代には最初から「島の勉強をなささい」とおしつけがましいところが見えるんです。青年というのは、もっとざっくばらんに意見を出し合うような雰囲気づくりも必要だと、私は感じたところもあります。そしてその中での交流も予定されていますが、私たちとしては、その交流で、できればカップルができて、島にどんどん人口がふえてほしいというのが、率直な意見です。その辺を含めて村長、いろんな報道、テレビ等でもそういった交流、そういったところのものもあります。ぜひその事業の中でもかまいませんので、交流を含めて島に若い方が来て、島で結婚をしてできるような内容のものも、どんどん入れていただいて、子どもが増えるようなものも入れるような内容を、あと二、三回ぐらい入れてもらえないか。要望します。どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地政雄君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

委員には開校式には参加していただきまして、大変ありがとうございます。伊江島創生塾を始める前に、村長のほうからいろいろと要望等もありまして、いろいろと調査と群馬県のほうの調査、これは書類調査なんですけれども、それと今帰仁村のほうが先行してやっております、向こうの実績とこの手法についても、いろいろと調査、アドバイスを受けているわけなんですけれども、今帰仁村は、こちらより先に進んではおりませんけれども、向こうにおいてもこの婚姻まで至ったという実績もないと聞いております。

群馬県のほうでも、東京のコンサルに委託をして、多額の金額を使ってやっていますが、年間1組できるかできないかの状況ということも聞いておまして、東村のほうでは実績として1組ですね。報道もあって、非常に効果を上げているということですので、そういういろいろの情勢を勘案したところ、すぐにこの男女の交流、婚活というのは、まだ時期尚早なのかなと思っております。以前の話なんですけれども、伊江村のほうでは婚活、テレビで取り上げられましたが、なかなかそれがうまくいなくて、二の足を踏む状況にもありまして、それとこの塾生として応募してくれる方が今、28名ということで、いろいろとお願い、この代表、職場代表とか青年会とか、役場の職員等々が今、青年が勉強しているわけなんですけれども、確かに塾としてはこの講演の内容等につきましても、固い部分とか、実際地域づくりをやっているのを知っていただきたいということ。またその後の自己研さんという形で、自分の意見がスムーズに言えるような訓練もその中でもあります。そういう機会が今までなかったというのがあって、非常にとっつきにくいとは思っておりますけれども、それも訓練と考えております。こういう機会をどんどんふやしていくことによって、みずから自己研さんをする機会を設けていって、女性の方に臆することなく、アタックができる人材を育てていければと思っております。長い目で見て、島の活性化のための講演会、それから島で住んでいる人たちが、今まで経験してきた先輩としての言葉を青年のほうに伝えていければと思っておりますので、その中で企画会もこの塾生のほうで検討もしておりますし、また那覇のほうでの街コンというのもあります。村長との座談会等もあって、村長との交歓会等も含めてやっておりますので、若い方々の意見も聞きながら若い方にいかに地域づくりを、他の地区でやっているかということも知っていただきたいというのが、実情であります。

そうしてやはり、こういう固い話もやはり青年なんか、いつも同級生だけの交流だけではなくて、実際こういう島づくりが行われている情報も知っていただきたいというのが、願いであります。そういうことで、取り組みとしては、非常に固いかもしれないですけども、青年のほうにはいろいろな情報を知っていただきたいというのが、この塾のねらいであり、自己研さんをしていただくというのが、この伊江村青壮年の交流事業でもありますので、また今後も委員の意見も聞きながらまた進めていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。そのとき見た感じでは、役場の職員と臨時職員で50%ぐらいいたような感じがします。他職一次産業等そういったほかの職の青年、OBの方は少なかったように感じました。その内容として、島の将来を考える。話は固いんですが、その内容というのは、役場に関連するような意見等の内容が私が見た感じでは、それがメインに感じました。一次産業、ほかの産業を含めての意見が少ないように感じましたので、交流に入る青年が気軽に入ってこれるような状況をつくってほしいという意味の方に話という意味で、私は使っております。ぜひですね。役場職員、臨時職員もおのずと勉強をさせるのもいいんですが、一次産業ほかの産業の青年も入りやすい環境づくりが大事だと、私は感じ取っての今の意見です。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

まず今回の人選、参加してもらったのは、第1回の去年については、役場職員については、公募をかけてなかったわけなんですけれども、今回やはり地域づくりも役場職員、特に新たに採用された職員にも勉強していただきたいということで、今年度からは半義務的に参加するよということ、村長のほうにお願いをして募っております。去年まではほかの構成で、村の職員もさほどはいなかったわけなんですけれども、今回は大

分参加者がふえて、村の職員がふえております。去年につきましては特に観光の現状と未来とか、地域を担う地域活性化ということで、本土のほうからこのアドバイザーが来てやっておりますし、総合事務局とか、特産品を生かした六次産業とか、ようこそ先輩という形で多岐にわたる講座を設けております。今回も次の9月21日には、照太寺の浦崎副住職を迎えて、「人生の転換期」という題目で、副住職が島に来たまでと、それと子どもたちへの質問を通して、人生を語っているのを、塾生に語ってもらうということで、今考えているところであります。

次には、名桜大学の太田美樹先生、島の関係者でありますけれども、その先生が子どもとつなぐ地域のきずなという形で、いろいろなテーマで塾を開く予定であります。役場だけの取り組みだけではなくて、それぞれの地域づくり、それから自己研さんという形でテーマを設けて、今事業を進める予定であります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員と教育長から答弁がありました。若干方向性もあるかと思いますが、基本的にこの青壮年交流事業、伊江島創生塾ということで教育委員会が今事業を実施していますが、私が事業を考えたのは、打ち明けて話をするとやはり出会いの場をつくる。いわば行政主導の婚活の場をつくりたいという部分で、伊江島にいてもこう若い皆さんがなかなか婚姻するという部分も遅くなっていますし、そういうことは少子化につながるということで人口の減少対策、あるいは学校の児童生徒にも影響があるという部分で、考えていた中で、今帰仁村でそういう婚活事業を教育委員会がやっているという話を、当時の與那嶺村長から私はお聞きをしましたので、教育長にそういう少子化ということは、学校の児童生徒の減少にも影響があるので、教育委員会でぜひ担って今帰仁村で先行してやっているから、ぜひ見ながらという部分を申し上げたら、やはり今帰仁村も教育委員会ですから、大々的にこの男性、女性を呼んでこう出会いの広場をやるという部分はなかなかできなくて、そういう部分の塾みたいのをやって、出会いの場をやりながら、なおかつこう自己自身の部分を高めながら、勉強しながらその中で出会いの場があって、それがうまくいけば、カップルができればいいのかなという部分の事業だと思っています。そういう中では島袋委員が言うように、教育長一生懸命やっていますが、この出会いの場をやっていくという中では、私も申し上げましたが、真ん中ぐらいでは名護市あたりでボウリング大会などをやって、例えば伊江村郷友会の青年部、若い方々と、島の皆さんとの交流会ですね。そういう部分も必要ではないかということを考えておりますが、今の感じで教育委員会がやっている創生塾については、自分を高めてやっていくという中で非常に有効な部分だと思っていますが、その部分がいかにせん当初の私たちがこうねらっていた趣旨、目的には行っていませんので、再度見直しは必要かという部分にも思っております。教育委員会でやる部分の中では、おのずから限界があるんだったら、村長部局でその辺の部分をもた何らかの形でやらざるを得ないのかなと思っております。ただこの事業自体は非常に若い役場の職員、あるいは若い皆さんが伊江島のことについて勉強をして、自分を高めながら、伊江島をどのようにして、やっていけば、こう伊江島が振興して、あるいは自分らの生活、その辺の部分にこうどういった効果が出るかと。勉強するのに非常にいい場だと理解しております。

いずれにしても、青年会あるいは職場、地域、そういう中での活動の中で、以前は自然に好きな方を探して婚姻をして、結婚をして、子どもが生まれて、そういう社会を、家庭をつくって、社会の一員としてなっていくという自然の成り行きの中でありましたが、最近はその辺の部分もありませんので、行政として手助けできる部分は手助けしていきたいということで、そういう事業を企画した経緯があります。ずっと以前にテレビのお見合い番組もありましたが、伊江村は余りにも走り過ぎてだったんですが、近年ではやはり久米島町ですね。非常に成果も出ているというお話もありますので、そういう議員の皆さんもぜひ、町村会

の議員の交流会、研修会もあると思っていますから、久米島で2回ほどテレビで放映されています。非常に効果があるということを私は聞いていますので、議員の皆さんも研修会の中で、議員の皆さんにも聞きながら必要であれば、久米島の实情もまた視察とかしていただければありがたいと思っております。

そういう中では、教育委員会が今やっているそういう創生塾、青少年交流事業も一つの若い皆さんの資質を高める上で、非常にいい事業ですし、当初の目的の婚活につながっていないのであれば、それはまたみんなで話し合いながら、別にほかの出会いの場をつくるような事業といたしますか。場をつくるような部分も必要であれば、それはまた別個にやっていきたいと思っております。その事業の中で組み入れて、総体的にできるのであれば、それにこしたことはないと思っておりますが、今後見直しも含めながらやっていきたいと。より当初の目的でありますように、若い皆さんがお互いの伴侶を探して、伊江村ですばらしいこう生活が享受できるような部分を、行政として今後も支援していければと思っております。今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

先ほど島袋 勉委員の答弁保留がありましたので、教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東 江 民 雄 君

ありがとうございます。先ほど保留しておりました公民館費の機械、備品購入であります。図書費が20万円、そして機械器具費といたしまして、公民館を管理する芝刈り機1台17万円です。それと横断幕を出したりする大型プリンターがございますが、そのノート型パソコンの購入として18万円の実績でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10款ございませんか。11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

教育費に関連して質疑をさせていただきます。ミースイ公園の東側に安里五郎の碑の建立があります。実はその碑の中に、「安里五郎ぬ角力取り話」これをシマグチに直しますと「安里五郎ぬ角力取り話」ということで、伊江島の民話にもなっています。しかしこの安里五郎の文字ですが、西前ミースイ公園にある下に建立されている碑の五郎という、五郎というのはシマグチで「ぐらー」ですよ。この五郎の「郎」が、碑建立は「良し」「良」という字になっているんです。教育委員会が発行している昔話の冊子がありますけれども、それには亀里敏郎委員の「郎」なんです。ですから両方が違っているんですね。歌碑に建立されている字とその昔話にある冊子の中に、どちらが正しいのか。それをこの辺を統一したほうがいいのではないかと思うんですが、例えばまたこの歌碑建立しているものと、その冊子は違わなければいけないのかどうか。その辺をお尋ねします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

内田委員の指摘を受けるまで、こちらのほうは確認されてなくて、大変「済みません」と謝るしかないのかと思っております。この件について、その指摘のある部分は、勉強して直していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10款ございませんか。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

小さいことですが、141ページ、一番上の委託料18万円ですが、小さいものですが、全額不用額となっておりますけれども、何の委託料だったのか。なんでまたそれと年度末まで実施できなかった理由は何なのか。事務的なことですが、最初そんなできなければ、最終補正で落としておけばよ

かったのにということなんです。ということは、職員の皆さんがそれぞれの予算管理をちゃんとしていれば、そういうことは起こらないと思うんです。だから小さいことだけでも、すべてのこの不用額、この全体にわたって、不用額が多いのもあるんだけど、最終予算補正で落とせば、何でもなかったようなこともあるような、これひとつ見ればそういうことがあるのかという感じがして、職員の皆さんの予算管理ですね。ちゃんとしていただきたいということを含めて、理由をお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東 江 民 雄 君

ただいまの島袋委員の御質疑、御指摘ということで、私は受け止めます。この件につきましては、実際委託を執り行っておりまして、その業者への支払いが平成27年度内に滞ってしまったということで、昨日の補正予算でお願いをいたしました、その前年度の委託費分を昨日の補正予算で計上をしたところでございます。その中身といたしましては、その委託業者と今学校の夜間とか、お昼に使用した場合に管理をするこの委託業務でございまして、その委託をしている業者との連携ができていなくて、前年度その支払いを見過ごしたということはございました。おわび申し上げまして、今年度でお支払いするという事を約束いたしましております。

先ほど御指摘いただきました職員の見落とし等、内容にまた指導、または一緒にやっていきますので、そのところはよろしく願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

昨日、補正で出たのがこれということですか。内容はわからなかったもので、だから今答弁あるんだけど、そういうことですよ。予算管理をちゃんとしなさいと。いつも言われていると思うんだけど、その辺職員の意識が、小さいことだけでも、大きくなれば取り返しのつかないことにもなりかねないわけです。支払いできなかったから、翌年度また予算をとって払えばいいという問題ではないと私は思うんです。その辺の予算管理、職員の徹底をしていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

教育委員会の教育費ということではありますが、村全体の予算管理だという部分で、私からお答えをさせていただきます。島袋委員おっしゃるとおりでございまして、日ごろからその辺の指導徹底をやっていところで、未払いという部分、あるいは多くの不用額が出たりしている部分、委員がおっしゃるとおり不用額が出た場合は、3月定例そして伊江村におきましては、最終議会もこう臨時で開催をしておりますので、そういう中でこれまでも口酸っぱく、予算の管理、支出収入の伝票の管理も申し上げながら、やってきている中で、今回そういう部分の委託料の未払いが出て、今年度の補正で計上せざるを得なかったということについては、本当にこの予算管理の適正な執行がなされていなかったという部分でおわびを申し上げたいと思います。

きょうの島袋委員のこの御質疑を受けましたので、さらに予算管理の徹底を図っていきたく思っておりますし、両監査委員からも、その辺の部分も強く指摘をされておりまして、施設管理あるいは清掃管理の中では、しっかりとこの事後の検査をやっていく。その辺の部分をやれば未払いがなくなるということもありますので、監査委員の指摘も受けながら清掃管理、あるいは施設管理については、担当がしっかり今後点検

をしながら、その業務が終わったときには、請求書を早目に出してくださいという連携も図りながら、予算の未払い、あるいは不用額が多く出ないような予算管理を徹底していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

よろしいでしょう。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

文化財保護費に関連してお伺いします。去年の9月定例会で東江前のアシャギヌウィの名医クッタの案内板が劣化して、見づらくなっているという質疑をしました。それに対して「現場を確認して対応したい」という答弁でしたが、それから1年、どういうふうな対応をされるのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東 江 民 雄 君

内間委員の御質疑ですね。今現在、その業者と打ち合わせをしております、10月中ですか、10月には銘板ができるかと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

劣化した案内板もかえられるという準備をされているということですね。文化財に指定はされていないんですが、島の民話として案内板を設置されています。この名医クッタの話は目を患った竜がこの目を治す医者が、有名な腕利きの医者がいるということで、目を治療してもらったと。治療してもらったお礼に何をしたらいいかということで、水の少ない島だから雨を時々降らせてくださいと。それとこれから力持ちが必要なので、力持ちを出してくださいという願いがかなって、チカラタンナーパが生まれたと。チカラタンナーパ伝説のつながる話ですので、文化財に指定されているわけではないんですけど、その辺の管理ももう少し気配りしていただければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10款よろしいでしょうか。〔「質疑なし」の声あり〕

11款災害復旧費。146ページから148ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

11款質疑ないですか、進行いたします。

12款公債費。148ページ。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

お伺いします。公債費について、少しばかりお伺いします。

監査委員の報告書では16ページだと思えますけれども、この例えば辺地債とか、過疎債は制度債と言われて、後年度において元利償還金の70%程度が地方交付税で措置されるようになって、この3億円、償還金がこの同年度3億6,000万円余りだけれども、交付税に算入されたのが2億2,000万円余りと報告されていますけれども、この11表で示された表の起債のどれどれがこの制度債、普通我々制度債と言っていましたけれども、そういうふうに該当するものなのか。からお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

委員お説のいわゆる制度債、後年度で普通交付税に算入されるものということで、総額では2億円余りな

んですけども、基本的に普通交付税に算入される公債費の中には、辺地対策事業債が8割、過疎対策事業債が7割、臨時財政対策債が10割、学校教育施設の起債がございますが、おおむね70%、これにつきましては、通常分と財対分というのに別れまして、大変複雑ではあるんですけど、こういったことで50%と70%に分かれたというような感じで交付税算入されるものがあります。

ちなみに今、臨時財政対策債については、10割と申し上げましたけれども、これは平成13年から措置されているものでございまして、通常形式的には当該自治体が地方債発行いたしますが、償還に係る費用について、後年度普通交付税で阻止されるということで、実質的にはこの地方財政計画の中で、各自治体に交付される交付税をまた補てんする形で、起債されるものでありまして、実際には一般財源扱いということで措置されているものでございます。

その他につきましては、一定額、例えば理論償還方式という計算式でやる分と、実際に元利償還金の何パーセントということで、この辺地、過疎よりは低いんですけども、一定割合、交付税措置されるものもございまして。また全くされないものもございまして、委員も十分、御承知のとおり交付税措置されないから借りないということではなくて、実際にこういう資本の投資、そして施設の整備というのは何十年と使うものですから、世代間の公平性というのもございまして、そういったことで、さまざまな事業債を活用しているというふうに理解をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

辺地債ですか80%、過疎債、そういう辺地、過疎に指定されたところは、そういうすばらしい制度が利用できるということになっているわけですけども、そうするとそのやはり市町村が今の財政的に国、県も厳しくなっているとよく言われますよね。その中であって、市町村が希望するような辺地債、過疎債、この枠といいますか。それが十分できているのかどうか。こちらが希望するけれども、国の予算でけられて、厳しくなっているなという状況なのか。将来的に今どういう状況になっているのか。こっちが借りるような要望、金額、割り当てがあるのかどうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

委員が懸念されているとおりでございまして、例えば辺地、過疎というのは、他府県にもたくさんございます。離島もありますし、山の中の過疎地もあるわけですので、そういったことで、実は頭打ちになっていて、この事業はできませんよと。既にいっぱい、ほかのところからもどんどん財源が、要求がありますよということで、実際にこちらが割り当てしたくてもできないという部分も出てきまして、一次分とか、二次分ということで、また追加である年もあるんですけど、もうこの年によっては、既にいっぱいですということで、この事業債を充てることはできませんという部分もあります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

聞いたのは、わかっていると思うんですけども、こちらが要望するものを辺地債を使ってやりたいけれども、どうしてもやらなければならないとなると、より一般財源を投入せんといかんということになると、市町村が厳しくなるわけです。そういうことで国の財政が厳しくなると、今言われているので、どういうことになったかなということ、今聞いているわけです。だから見通しが悪くなればいよいよ市町村の財政も

より逼迫するのかということで、今心配して聞いているわけです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

そういったことで、計画的に起債をしていく必要があるだろうということも認識をしておりますし、また各課からいろんな事業を聴取する場合にも、どれだけの補助率があるのか。そしてその裏負担をどういうふうにするのかということで、庁議等でも今後また十分に吟味といいますか、精査をしながら進めていく必要があるのではないかと考えております。

また財政担当のほうでは、年次的なシミュレーションもつくってございまして、今年度8億円の起債をしておりますので、これが3年据え置きとか、そういったものが原則ではあります。3年後にこの返済が訪れるときに、こういったどれだけの金額になるのか。今のところ順調ではあるんですけども、そういったシミュレーションもしながら、財政規律というんでしょうか。しっかりとバランスを保ちながら計画性のある起債をしてまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻12時04分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

13款に入ります前に、先ほど7款の商工費の中で島袋 勉議員の答弁に対して、商工観光課長、説明をお願いします。商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

それでは午前中、商工費に関連をいたしました島袋 勉委員の御質疑に対して、答弁保留がございましたので、お答えさせていただきます。

決算成果の説明書の中の37ページのほうに、商工観光の振興についてということで、(2) 離島フェア等出展状況におきまして、ラム酒のそういう出展が多いということの成果として、ラム酒の売り上げがどのぐらい伸びているかという御質疑についてですが、平成25年度から過去3年さかのぼりまして、平成25年度が1,231万円でございます。平成26年度につきましては1,174万8,000円、対前年度比151万円の売り上げ増、昨年度平成27年度につきましては、1,300万9,000円ということで、対前年度比126万円ということで、順調に宣伝の効果もございまして、売り上げが伸びている状況でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

13款諸支出金。148ページから150ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。14款予備費。150ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 平成27年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 平成27年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第2 認定第3号 平成27年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。194ページから196ページまで。歳入、質疑ありませんか。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城善彦委員

診療所に関連してではございますが、皆さん御承知のとおり、診療所がすごい混雑しています。午前中の受付が11時までですか。午後の診療開始が2時ですか。そこまでもうぎりぎりまで診療が食い込む状況が多々あるらしいです。それで医者さんの皆さん、昼食もちょっとままならない状況があるということを知っていますが、この受付を何といたしますか。人数制限というのはどうかわかりませんが、工夫できるような形はできないか。お伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大城 強 君

山城委員がおっしゃるとおり、1日だいたい年間、患者数を1日で大体、平日で割りますと100名超しているんです。おっしゃるように午前中混んで、そういった現状もありますので、医療体制、中でまたスタッフ等も先生も含めて改善できる場所はないかということで検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城善彦委員

ぜひお願いしたいと思っています。近頃は診療医のほうも3名体制という形をとっておりまして、また研修医の皆さんも結構来られるということで、大分診療体制はできていると思うんですけども、やはりこうあまり負担をかけると、本当にアップアップな状態ですので、そこらはひとついろいろと相談しながら、ひとつ改善のほう、よろしくをお願いします。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

私からもお答えをさせていただきます。現状認識については、共有している分もでございます。非常に現在の阿部所長をはじめとして、お医者さん、そして診療スタッフの皆さんが献身的に診療に当たっているという部分だと理解もしていますし、感謝もしているところであります。一方でそのような状況もあるということですので、その辺の部分が労働環境の悪化につながりまして、先生方、あるいは看護師を含めた医療従事者の負担にならないように、早目にその辺の対策、手当はすべきだと思っております。きょう、委員から御質疑を受けましたので、まずは医療保健課長からもありましたが、内部で所長を中心に、どのようにすれば伊江村のこう診療所に来られる皆さんに支障がない中で、また診療所の先生方の労働的な負担を軽減できるのか。その辺ぜひ、早目に内部で検討をしていただいて、必要であれば、私もまた一緒になって今後考えていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

歳入、ほかにございませんか。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義範 委員

診療所会計ですね。かつては一般会計から6,000万円余りも繰り出ししておりましたけれども、今はその半減の3,000万円で経営ができていくということは、これは現在いらっしゃる阿部先生をはじめ、先生方が

安定的に確保されていると。医師の確保ができていくということになりますし、今回、当時は毎年、毎年医師というの、契約を毎年更新してはいたけれども、安定的な医師の確保をするという意味からは、できれば本村としては、こちらとしては二、三年に継続していらっしゃるといふ医師の確保に心配ないというのが建前ですけれども、当たり前ですけれども、新しい先生はどういう契約、1年、1年なのかどうか、その辺をお伺いします。阿部先生も含めて。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

医師の契約につきましては、1年、1年の契約となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

契約上はそうであるかもしれませんが、できるだけ二、三年継続で契約していただきたいんですけど、先生方の医師としては、どういうふうな感触を受けているのか。例えば今度いらした伊藤先生ですけれども、この二、三年はいてくれるんじゃないかという感触なのか。1年、1年継続厳しいのかという感じを受けているのか。その辺をお伺いします。というのは、医師の安定的な確保がなければ、経営も安定しないし、診療所会計も安定しないと思うんですよね。そういうことからすれば、やはり先ほどもありましたけれども、この診療所の医師をはじめ、スタッフの皆さんの確保並びにまた増員なりして、患者が多ければ増員していくという、そういう感じも受け持っておかんといかんわけですけれども、そういう意味でどうでしょうかね。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

伊藤先生は今現在、南部徳洲会に緊急専門の研修ということで行っております。その前には阿部先生と、医師会病院でのほうで一緒だと。そこをつないで伊江村に来ているということで、今現在見ますと、やはり阿部先生とのつながりもありますので、2年、3年はいるんじゃないかと私はそう思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員のおっしゃるとおり、診療所の安定的な経営健全化のためには、医師の確保が最優先でございます。そして先ほど来ありますとおり、近年は阿部所長が伊江島の所長になってから非常にこの診療所の診療のほうもよくなりまして、経営もよくなっているというふうに思っております。今お話しがありました伊藤先生も、阿部所長のその辺の信望といたしますか。その辺の部分もあって伊江村に赴任をされているというふうに思っております。先ほど医療保健課長からもありましたが、できれば村としては例えば5年とかという部分で、お話もさせていただきたいんですが、医師の世界の中では単年度の契約が普通になっているという部分で、阿部先生も一応、1年更新になっておりますが、ただ島袋委員がおっしゃるとおり、その辺の何らかの方法ですね。例えば長期的には5年間をとりあえずはお互いで契約をしていて、その中でじゃあ支障がないときの1年更新でやりましょうという方法をとれないか、今の御質疑を聞いて、とりあえずは5年間お願いします。「いいですよ」ということで、その中でお医者さん、単身赴任とかいろいろありますので、そういう中でまた1年ごとに更新をしていくという、そういう契約の方法はとれないか。今後、検討する必要

性もあるのかというふうに思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

そういう医師は例えば給料の問題ではないとは思いますが、例えば1年、1年更新の場合は、今やっているものだけでも、5年でも契約してくれば、少しは加算しますよとか。そういうことでは相談できないのかと感ずるもので、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

その辺の点も含めまして、今後その医師の契約と伺いますか。採用、確保の中でぜひ検討すべき事項だと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

歳入、ほかにございせんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。歳出、一括して質疑を許します。200ページから204ページまで。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

これも関連という形なんです、メッシュサポートについて、お伺いしたいんですが、近頃、頻繁にヘリコプターが飛んでいるという状況があるんですが、年間の出動回数と伺いますか。それがわかりましたら、よろしくお願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

きのう、お配りしました緊急搬送実績の中にありますように、一応は平成27年が98回、平成26年が83回、平成25年は54回というふうな実績になっております。その以前についても、資料にありますので、ご覧いただきたいと思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

はい、わかりました。ありがとうございます。資料はあるということで、大変失礼しました。

これも村長あたりがよく耳にしているかと思うんですが、メッシュの運営がすごく今厳しいと。これももう少し継続難しいんじゃないかということが聞こえるんですけど、それについては村長どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ME SH（メッシュ）については、北部管内で一番、伊江村が恩恵を受けているということで、このME SHの活動に日ごろから本当に敬意を表し、感謝をしているところであります。

そういう中で経営的にも一般からのこのサポーターですか。その辺の寄附によって最初からずっと運営をしておりまして、半年を運休したりしていた時代もありますが、5年前から北部促進連携事業で、約9,000万円ほど、公的資金の資金の投入がありまして、今は1年ずっとその分、活動できるような体制になっております。平成28年度で5カ年間のこの北部連携促進事業でのこの手当は、一応は終わるといふ状況になって

おります。そういう中で、伊江村としては、この必要性を北部の広域圏の理事会、あるいは北部の町村会の中でも申し上げて、継続を平成29年度からの継続も要望をしておりましたし、内閣府におかれましても、その辺の必要性は十分感じて、次につなごうという部分でしたが、この前12日にMESHサポートの塚本事務局長が伊江村に来て、私いろいろとお話しをさせていただきましたが、厚生労働省の事業、これは国が9割、県が1割を出す、厚労省の事業があって、この事業で今後、MESHの事業の運営はできる可能性が非常に高いという部分も受けておりますので、この両方の補助事業は受けることができませんので、北部促進連携事業での事業の要望は、平成29年度以降ではなくて、この厚労省の事業でMESHの運営をしていきたいというほうがありました。まだ本決まりではありません。でもそういう方向性で、こう進んでいるということです。これまで一般のこのサポーターの寄附金に頼っていた運営から、恒常的にその辺の国、県の支援を受けながら、MESHの運営がなされるということで、いい方向性に向かっているのかと思っております。そういう中で、ただしこの一部負担金とか、MESHの負担するところもあると聞いておりますので、その辺については、引き続き一般からの寄附金もお願いをしたいということです。

先ほど私、5年間と申し上げましたが、済みません。平成26年度、平成27年度、平成28年度の3年間をMESHに公的の北部促進連携事業で、手当をしておりますが、今の状況はそういうことで、国、県の厚労省の事業で今後、運営をしていくようなことを伺っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

私が聞いたのも、その北部連携ですか、北部促進連携事業ですか。それが今回打ち切られますよという話を聞きまして、今そういう質疑をしているんですけども、やはり今、本当に一番、利用頻度が多いのは伊江島ということらしいですので、ぜひこれを継続するように、村長としてもできるような働きかけを、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

現状については、先ほど申し上げたとおりですが、この北部の市町村会で、要するに今回この北部連携促進事業で、事業の打ち切りはしますが、12市町村でぜひこの県の事業、厚労省の事業でMESHの運営を支援していただきたいという部分で、要請に行くというような感じのお話も聞いておりますので、その一員として、一生懸命この継続に向けて、伊江村としても取り組んで、支援していきたいというふうに思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「進行」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成27年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成27年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第3 認定第4号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。232ページから244ページまで。

歳入ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。248ページから260ページまで。

質疑ありませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

250ページ、保険給付費について伺います。保険給付費の中には、薬代も入っていると思うんですが、最近ですね。今までジェネリックを使っていた方が、ジェネリックでなくなって、薬代の負担がふえたという話を聞きました。血圧の薬らしいですが、いろんな薬があつて、患者がその薬を選ぶことはできないんですね。どういう薬をくれということは。医者が出すように、使うしかないという状況なわけです。そこで先発品だけでは、今までずっと薬代の負担を軽減するために、ジェネリックの使用を増やしてほしいということを書いてきたわけですが、最近、またジェネリックの使用が減っているのではないかと感じます。

そこでこのジェネリックの使用状況について、比率、この薬代の比率について、つかんでおられるか。伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

この保険給付費、療養諸費の中におきまして、確かに服薬する薬代も入っておりますが、その割合と申しますか、比率は今、手元に資料がなく、またこれがすぐに計算できるものなのか知りませんが、後ほど、確認させていただきたいと思います。

ジェネリックの後発性医薬品の使用状況につきましては、平成27年度の実績で64.4%という数字が出ております。ちなみに平成26年度57.4%でしたので、利用率は向上しているものだというふうに考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

全体としては、増えているということですが、人によっては先発の薬に変更されたという方もいます。この資料がないということですが、その資料をもらったこともありますので、後で資料をぜひください。できる限り、保険料を低く抑えるためにも、その医療給付費は抑えるべきで、また個人負担も高くなるわけですから、ジェネリックの使用を普及するように、医者の方にもジェネリック使用を進めるようにお願いをしたいと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

名嘉委員、お説のとおり、確かに保険者側の負担としても、軽減できることでもありますし、また被保険者、患者側にしましても、ジェネリックを使用することによって、自己負担額も抑えることもできますので、これにつきましては、過去何回か広報にも載せまして、今回も国民健康保険税の第1期分の通知書の発付時に、すべての被保険者に対しまして、ジェネリックの使用のカードを入れ添えて送付いたしております。また今後もこの辺の啓蒙啓発活動を続けていきながら、ジェネリックの利用率をもう少し、できるだけ多く、

多額な利用に努力していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時10分)

再開します。

(再開時刻14時12分)

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第4 認定第5号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。288ページから292ページまで。

歳入ございませんか。進行いたします。

歳出、一括して質疑を許します。296ページから298ページまで。

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第5 認定第6号 平成27年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、支出一括して質疑を許します。

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

資本的収入、支出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 平成27年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成27年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第6 認定第7号 平成27年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、支出一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。資本的収入、支出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第7号 平成27年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第7号 平成27年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

決算審査特別委員会を閉会いたします。

(閉会時刻14時20分)